

—21世紀へのかけはし

区立幼稚園、小・中学校の

「適正規模・適正配置」をめざして—

教育広報

かけはし

〈号外〉

平成3年12月21日発行 千代田区教育委員会

教育委員会では、幼児・児童・生徒数が減っていく中で、ここ数年「どうしたら子どもたちの教育環境を守り、向上させていくことができるか」をテーマに、有識者による教育条件検討会の報告をいただくなど、千代田の教育のあり方を探ってまいりました。

おりしも、千代田区では、本区の新規をめぐした「千代田区公共施設適正配置構想」を発表し、今後10年間にわたり学校を含む区のいろいろな施設を再編整備し、区民の皆様

立つ豊かな地域づくりをすすめていくことになりました。

こうした中で、教育委員会では子どもたちの将来を考え、既存の区立学校は全て廃校とし、「新たな学校」として生まれかわらせる——区立学校の適正規模化・適正配置を実施することにいたしました。

千代田の教育をさらに発展させるとともに、区民が「つどい、まなび、たのしむ」生涯学習のニーズに応じていくために、保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 今、千代田の学校は

本区では、人口の減少にともない、幼稚園・小学校・中学校に在籍する子どもの人数が大幅に減少しています。小学校の中には、1学年の人数が10人を下まわり、また1学年1学級のいわゆる「単学級校」も、平成3年度は5校となっています。子どもの人数の減少傾向は今後も続き、学校はますます過小規模化し、豊かな教育水準の維持が大変困難になるものと予想されます。

2. 幼児・児童・生徒数が減ってしまうと

1学級あるいは1校（園）あたりの人数が減少しますと、子ども同士の協力、集団生活の中での学びあいや、互いにはげましあって成長する切磋琢磨の機会も少なくなってしまいます。また、運動会などの行事に活気が薄れ、子どもにとって大切な社会性を身につけることができにくくなるなど、さまざまな問題が生じてきます。

3. 21世紀を支える子どもたちのために

21世紀をになう千代田の子どもたちに、よりよい教育条件を整備し、これまで培ってきた千代田の教育水準をさらに飛躍させるため、望ましい規模の学級や学校へ、適正化をはかっていきます。幼児・児童・生徒の居住分布や通学時間、距離、交通事情等を考慮して、新しい通学区域を定め、その区域の中に「新たな学校」の位置を定めました。

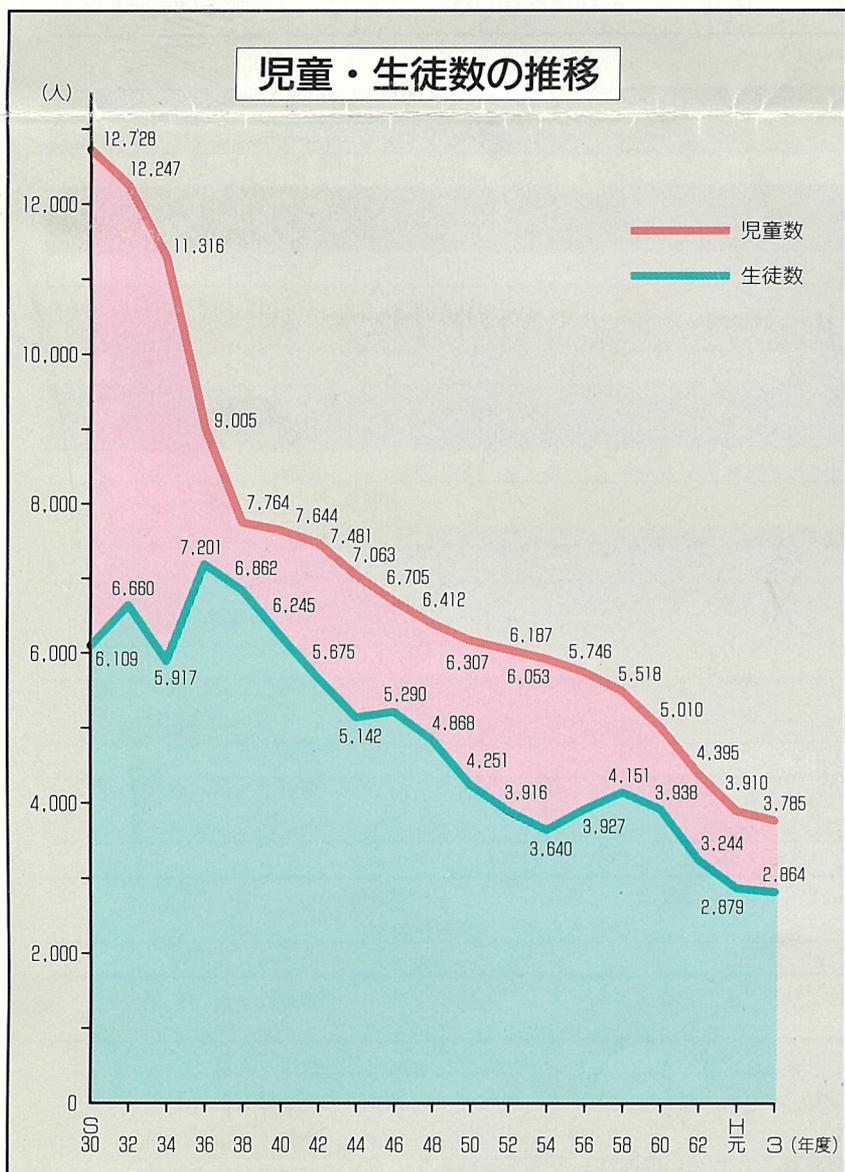
4. 生まれかわる千代田の学校

新しい時代に対応した教育活動をめざし、幼稚園・小学校は平成5年4月から、中学校は平成8年4月から、一斉に「新たな学校」に生まれかわります。

〈現在〉		〈適正配置後〉	
小学校 14校 幼稚園 14園 (小学校に併設)	平成5年4月から	新たな小学校 8校 新たな幼稚園 8園 (小学校に併設)	
中学校 5校	平成8年4月から	新たな中学校 3校	

5. 「新たな学校」の校名は

「新たな学校」の校名・校章・校歌などについては、新しいものを皆様とともに考えてまいります。「新たな学校」ですから、現在の校名は使わないものとします。



6. 今いる子どもたちは

☆小学生

平成5年3月まで	現在の小学校に在籍
平成5年4月から	新たな小学校に在籍
平成4年4月入学の新1年生	現在の通学区域の小学校に入学
平成5年4月入学の新1年生	新たな小学校に入学

☆中学生

平成4・5年4月入学の生徒	現在の通学区域の中学校に入学・卒業	
平成6年4月入学の生徒	現在の通学区域の中学校に入学	3年進級時に 新たな中学校に移籍
平成7年4月入学の生徒		2年進級時に 新たな中学校に移籍
平成8年4月入学の生徒	新たな中学校に入学	

☆幼稚園児

平成5年3月まで	現在の幼稚園に在籍
平成5年4月から	新たな幼稚園に在籍

■平成4年度における新入園児および在園児の特別な措置

平成5年4月からの新たな通園区域の中に、現在の幼稚園が2園以上ある場合は、その中で選択し、通園できるようにします。

◆現在、区域外就学により在学している児童・生徒については、そのまま“新たな学校”に在学することになります。

7. 千代田の特色を生かした教育

“新たな学校”では、千代田の地域特性を生かし、新しい時代にあった教育内容の充実をはかります。

★地域に根ざした教育

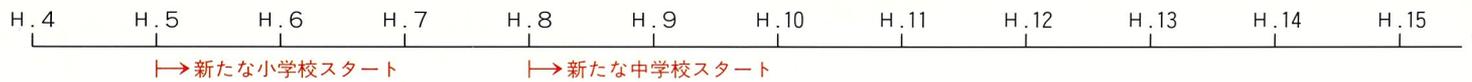
地域の心あたたかな人々と接する機会を通して、子どもたちの豊かな人間性、社会性を育むため、地域学習や奉仕活動など多様な教育活動を充実させ、地域とのふれあいを大切にしていきます。

★自然とふれあう教育

都心に住む子どもたちが、農業体験や自然観察など、自然とふれあう機会を増やすため、自然体験教室を実施するとともに、小動物や植物を飼育・栽培できる環境を整備します。

★国際理解を深める教育

児童・生徒の国際感覚を養うため、外国の学校との交流、外国人教師の活用などを推進します。また帰国児童・生徒や外国人のための、いわゆる“国際学校”の性格をもった小・中学校を設置します。

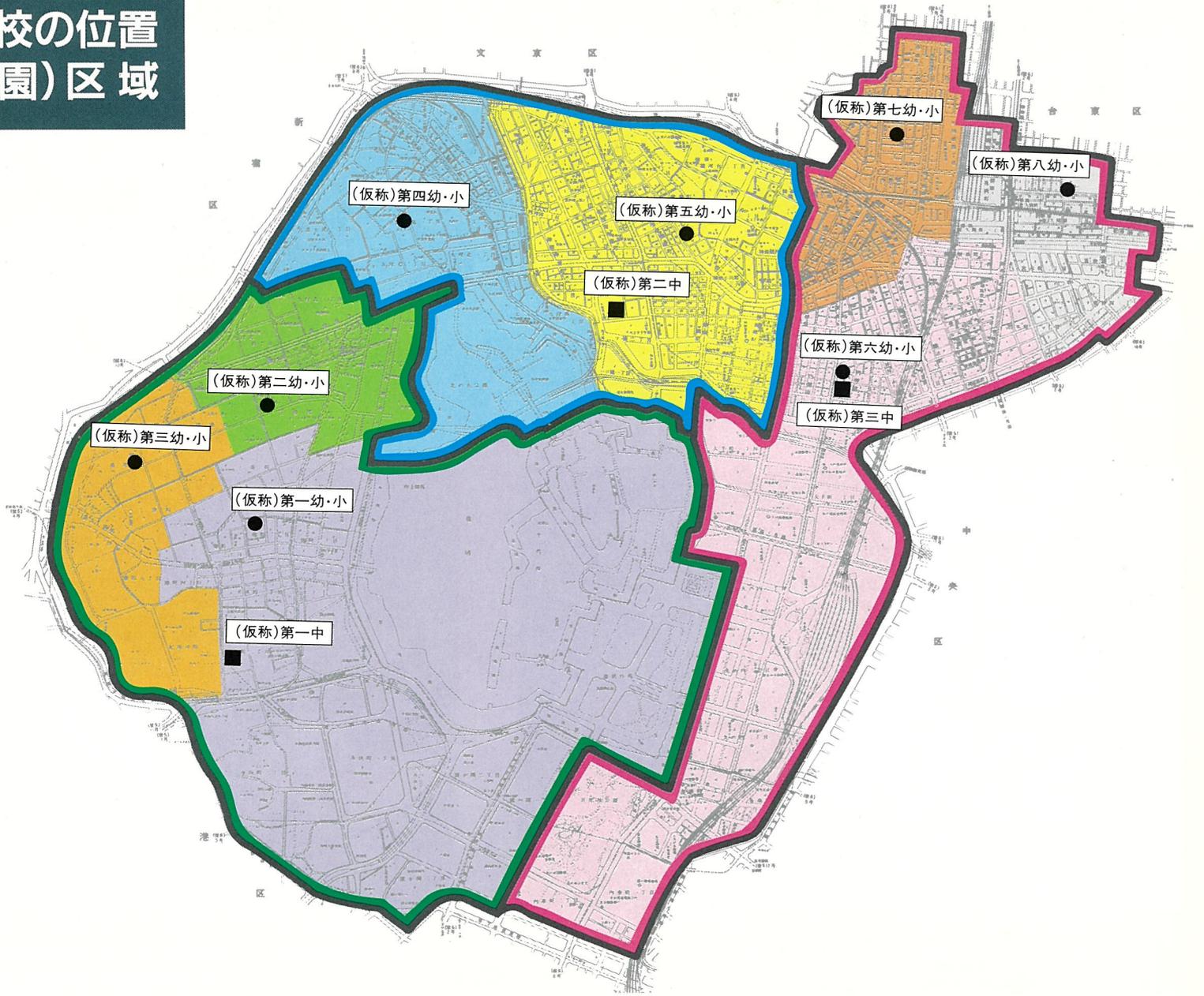


学校の適正配置推進計画

(仮称) 第一幼・小学校				新校舎建設H.12.8~H.14.7 仮校舎 九段中学校	新校舎完成 H.14.8
(仮称) 第二幼・小学校				新校舎建設H.10.8~H.12.7 仮校舎 九段中学校	新校舎完成 H.12.8
(仮称) 第三幼・小学校	改修				
(仮称) 第四幼・小学校				新校舎建設H.8.8~H.10.7 仮校舎 九段中学校	新校舎完成 H.10.8
(仮称) 第五幼・小学校	改修				
(仮称) 第六幼・小学校			新校舎建設H.5.4~H.8.3 仮校舎 千桜小学校	新校舎完成 H.8.4	
(仮称) 第七幼・小学校			新校舎建設H.5.4~H.7.3 仮校舎 淡路小学校	新校舎完成 H.7.4	
(仮称) 第八幼・小学校	改修				
(仮称) 第一中学校			新校舎建設H.5.4~H.8.3	新校舎完成 H.8.4	
(仮称) 第二中学校		改修			
(仮称) 第三中学校			新校舎建設H.5.4~H.8.3	新校舎完成 H.8.4	

※ このほか、いろいろな施設がこれらの学校と複合して、あるいは独立して建てられます。

新たな学校の位置 と通学(園)区域



小学校・幼稚園 所在地	通学(園)区域	中学校 所在地
(仮称)第一小学校 (仮称)第一幼稚園 麴町2-8	霞が関1、2、3丁目・永田町1、2丁目・隼町・平河町1、2丁目・麴町1、2、3、4丁目・一番町・二番町(1、3、5、9、11)・皇居外苑・千代田	(仮称)第一中学校 平河町2-5-1
(仮称)第二小学校 (仮称)第二幼稚園 三番町16番地	三番町・四番町(1、2、3、8、11)・九段南2、3、4丁目・九段北3、4丁目	
(仮称)第三小学校 (仮称)第三幼稚園 六番町8番地	麴町5、6丁目・紀尾井町・二番町(2、4、6、7、8、10、12、14)・四番町(4、5、6、7、9)・五番町・六番町	
(仮称)第四小学校 (仮称)第四幼稚園 富士見1-10-3	北の丸公園・九段南1丁目・九段北1、2丁目・富士見1、2丁目・飯田橋1、2、3、4丁目	(仮称)第二中学校 一ツ橋 2-6-14
(仮称)第五小学校 (仮称)第五幼稚園 猿楽町1-1-1	大手町1丁目(4)・一ツ橋1、2丁目・神田神保町1、2、3丁目・三崎町1、2、3丁目・西神田1、2、3丁目・猿楽町1、2丁目・神田駿河台1、2、3丁目(1、3、5、7、9、11)、4丁目(1、3、5)・神田錦町1、2、3丁目・神田小川町2、3丁目	(仮称)第三中学校 神田司町2-16
(仮称)第六小学校 (仮称)第六幼稚園 神田司町2-16	丸の内1、2、3丁目・大手町1丁目(1~3、5~9)、2丁目・内幸町1、2丁目・有楽町1、2丁目・日比谷公園・神田美土代町・内神田1、2、3丁目・神田司町2丁目・神田多町2丁目・神田須田町1丁目(7、16、18、20、22、24、26、28、30、32、34)、2丁目・鍛冶町1、2丁目・神田鍛冶町3丁目・神田紺屋町・神田北乗物町・神田富山町・神田美倉町・岩本町1丁目(1~6)、2丁目(1~8)、3丁目(1、2)・神田西福田町・神田東松下町・神田東紺屋町・神田岩本町	
(仮称)第七小学校 (仮称)第七幼稚園 外神田3-4-7	神田駿河台3丁目(2、4、6)、4丁目(2、4、6)・神田小川町1丁目・神田淡路町1、2丁目・神田須田町1丁目(1~6、8~15、17、19、21、23、25)・外神田1、2、3、4、5、6丁目	
(仮称)第八小学校 (仮称)第八幼稚園 神田和泉町1番地	岩本町1丁目(7~14)、2丁目(9~19)、3丁目(3~11)・東神田1、2、3丁目・神田和泉町・神田佐久間町1、2、3、4丁目・神田平河町・神田松永町・神田花岡町・神田佐久間河岸・神田練塀町・神田相生町	

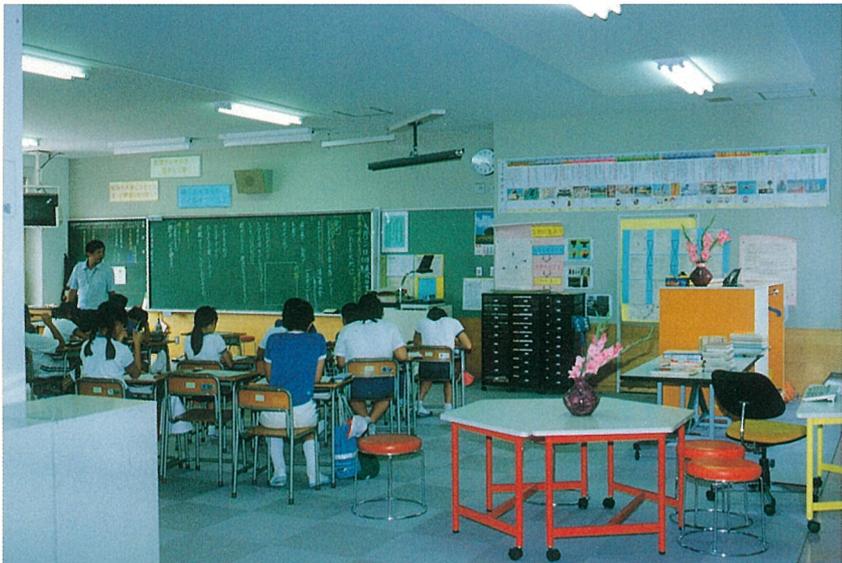
※「新たな学校」の仮称は、学校所在地の町丁別行政順につけてあります。

新しい学校は、こうなります

新しく生まれかわる学校は、新しい時代にふさわしく、豊かな地域づくりに貢献します。

■ゆとりある施設

改築される学校では、教室をひとまわり大きくし、多様な活動に対応できるオープンスペースも設けます。



生涯学習施設の充実

子どもからお年寄りまでだれでも気軽に、文化・スポーツなどの学習活動や地域活動などに利用できるいろいろな施設を新設します。

- 文化発進基地となる**総合文化施設**の建設〔ニューメディアを駆使した芸術文化ホール、中央図書館、歴史民俗資料館、生涯学習機能をネットワーク化した生涯学習センターが有機的に複合した、最新設備の文化施設〕
- 学校につくる区民の図書室（**まちかど図書館**）6か所・**四番町図書館**の拡充
- 麴町地域のスポーツ、レクリエーション大会もできる**地域体育館**の建設・**総合体育館**の拡充
- 教育相談や教職員の研修、区民の研修、教育資料の提供などを進める**教育研究所**の建設
- 新しい学校施設を**コミュニティ・スクール**として活用 8か所〔学校の特別教室や体育施設などを、地域の皆さんが身近な文化・スポーツなどの活動の場として活用できるように整備〕



■地域に開かれた新しい教育施設

コンピュータ教室や音楽室などの特別教室をグレードアップするほか、皆さん方が気軽にお集まりいただける場を整備し、地域の皆さんが使いやすく、内容豊かな施設にしていきます。夜間や休日にも広くご利用いただけます。体育館や温水プール、まちかど図書館など、地域の文化・スポーツ活動に役立てます。



教育広報「かけはし」号外 平成3年12月21日発行
編集発行・問合せ先 千代田区教育委員会庶務課
〒102 千代田区九段南1-6-11
☎ (3264) 0151 内413・414